

証券コード 8835

2023年6月14日

株 主 各 位

東京都台東区元浅草二丁目6番7号  
**太平洋興発株式会社**  
代表取締役社長 板垣好紀

## 第148期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第148期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.taiheiyo.net>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「株主・投資家の皆さまへ」、IR資料室内の「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「太平洋興発」又は「コード」に当社証券コード「8835」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月28日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階  
秋葉原コンベンションホール  
（末尾記載の「株主総会 会場ご案内」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第148期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第148期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
  - ◎次の事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、本通知書には記載しておりません。本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様に電子提供措置から以下の事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。なお、本通知書の添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査をした対象の書類の一部であります。
    - ①連結計算書類の「連結注記表」
    - ②計算書類の「個別注記表」

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について

### <株主様へのお願い>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場に代えて、インターネット又は書面（郵送）により事前に議決権を行使いただくことが可能ですのでご検討ください。

### <来場される株主様へのお願い>

- ・会場受付前に消毒液等を設置しておりますので、ご利用ください。高温の発熱が見られる方、又は風邪の症状など体調不良とお見受けられる方は、ご入場の制限等をさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承くださいませよう願ひ申し上げます。

### <当社の対応について>

- ・役員及び株主総会運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。  
なお、議長については、議事進行にあたりお聞き苦しくならないよう、議長席にアクリル板を設置したうえでマスクを外して議事運営及びご回答をさせていただきます。
- ・会場内はソーシャルディスタンス確保のため、座席数を減らし間隔を空けて準備いたします。
- ・お土産の配布は行いません。

今後の状況変化により、株主総会の運営方法に変更等が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.taiheiyo.net>) にてお知らせいたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。  
議決権を行使いただく方法は、以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2023年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

### インターネットで議決権を行使される場合



6ページのご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

**行使期限** 2023年6月28日（水曜日）午後5時15分入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、スマートフォンをご利用の場合は、パケット通信料その他スマートフォン利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- ④ 当日ご出席の場合は、事前の議決権行使を撤回されたものとして取扱いますので、ご注意ください。

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2023年6月28日（水曜日）午後5時15分到着分まで

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

**議決権行使書** 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

| 議案<br>第1号議案     | 議案<br>第2号議案<br><small>(2名候補者<br/>を推薦)</small> | 議案<br>第3号議案<br><small>(2名候補者<br/>を推薦)</small> |
|-----------------|---|---|
| 賛否表示欄<br>賛<br>否 | 賛否表示欄<br>賛<br>否                               | 賛否表示欄<br>賛<br>否                               |

(切取線)

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

## 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

## 第2号、第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

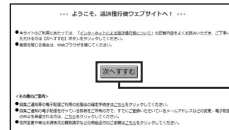
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

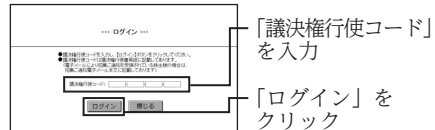
## 議決権行使コード・ パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

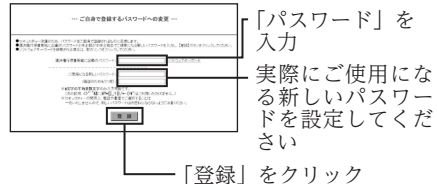
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等が不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## I 企業集団の現況

### 1. 当事業年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化に向けた動きが見られたものの、長期化するロシア・ウクライナ情勢等を背景としたエネルギーや原材料価格の高騰等による物価の上昇、また世界的な金融引き締め等の影響による海外景気の下振れリスク等、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは各事業分野において積極的な営業活動を展開し、収益基盤の強化と収益の確保に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績につきましては、輸入炭の販売価格が上昇したこと等により、売上高は510億16百万円（前期比55.3%増）となりました。

また、利益面につきましては輸入炭の販売数量が増加したこと等により、経常利益は13億25百万円（同239.1%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、6億94百万円（同89.1%増）となりました。

事業区分別にみた営業の概要は次のとおりであります。

| 事業区分   | 売上高    |        |
|--------|--------|--------|
|        | 当期     | 前期     |
|        | 百万円    |        |
| 不動産事業  | 2,947  | 2,874  |
| 商事事業   | 37,124 | 19,806 |
| サービス事業 | 5,359  | 5,189  |
| 建設工事事業 | 3,368  | 2,962  |
| 肥料事業   | 2,216  | 2,022  |
| 合計     | 51,016 | 32,855 |

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は6億57百万円で、その主なものは、北海道釧路市における事業用地の取得であります。

**(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度における主な資金調達として、当社が主要な借入先より、運転資金として19億10百万円を調達しております。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。



## 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 期 | 第145期<br>(2019年度) | 第146期<br>(2020年度) | 第147期<br>(2021年度) | 第148期(当期)<br>(2022年度) |
|------------------------------|---|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 売 上 高(百万円)                   |   | 32,476            | 27,825            | 32,855            | 51,016                |
| 経 常 利 益(百万円)                 |   | 493               | 535               | 390               | 1,325                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円) |   | 464               | 446               | 367               | 694                   |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)       |   | 59.66             | 57.38             | 47.18             | 89.24                 |
| 総 資 産(百万円)                   |   | 43,691            | 43,674            | 44,646            | 45,686                |
| 純 資 産(百万円)                   |   | 14,932            | 15,071            | 15,140            | 15,790                |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 第148期の損益の状況につきましては、「I 企業集団の現況 1. 当事業年度の事業の状況」に記載したとおりであります。
3. 第147期から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、財産及び損益の状況につきましては、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (2) 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 期 | 第145期<br>(2019年度) | 第146期<br>(2020年度) | 第147期<br>(2021年度) | 第148期(当期)<br>(2022年度) |
|------------------------|---|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 売 上 高(百万円)             |   | 19,565            | 16,267            | 22,676            | 40,146                |
| 経 常 利 益(百万円)           |   | 261               | 269               | 342               | 1,015                 |
| 当 期 純 利 益(百万円)         |   | 311               | 302               | 425               | 544                   |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) |   | 39.99             | 38.85             | 54.70             | 70.00                 |
| 総 資 産(百万円)             |   | 32,203            | 33,033            | 34,040            | 35,072                |
| 純 資 産(百万円)             |   | 10,368            | 10,353            | 10,696            | 11,179                |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 第147期から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、財産及び損益の状況につきましては、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                         | 資 本 金     | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|-------------------------------|-----------|--------------------|-----------------|
| 株 式 会 社 太 平 洋 製 作 所           | 百万円<br>22 | 100                | 建設工事及び機械等の製造・修理 |
| 訓 子 府 石 灰 工 業 株 式 会 社         | 20        | 100                | 炭カル肥料等の製造販売     |
| 太 平 洋 運 輸 株 式 会 社             | 20        | 100                | 貨物自動車運送業        |
| 株 式 会 社 太 平 洋 シ ル バ ー サ ー ビ ス | 25        | 100                | 有料老人ホームの運営      |
| 新 太 平 洋 商 事 株 式 会 社           | 71        | 73                 | 港湾揚荷役作業及び倉庫業    |

### 4. 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しは、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化が進み、緩やかに持ち直しの動きが期待されるものの、エネルギーや原材料価格の高騰等による物価の上昇、世界的な金融引き締め等による海外景気の下振れリスク等、引き続き先行き不透明な状況が続くと見込まれます。

このような状況下、当社グループは「企業の社会的責任を果たしながら、積極的な事業活動を行い、人々の豊かな暮らしの実現に貢献する」という経営理念のもと、各事業分野において適切な事業の選択と集中を継続して行うとともに、経営の効率化を図り、安定的な経営基盤の確立を目指してまいります。

**(1) 既存事業分野への取り組み**

当社グループを支える既存事業を強化し安定的な収益確保に取り組んでまいります。

- ・不動産賃貸物件の高稼働率維持
- ・管理マンション棟数の拡大と収益性向上
- ・有料老人ホーム施設の稼働率向上
- ・ペレット等のバイオマス関連事業の拡大
- ・釧路火力発電所との取引維持、拡大
- ・北海道における建設業、運輸業、肥料等製造業等の収益拡大

**(2) 新事業分野への取り組み**

新たな収益源を確保するため、新事業分野への取り組みを積極的に進めてまいります。

- ・北海道釧路市における当社グループ社有地での賃貸事業
- ・木質系資源のリサイクル事業

**(3) コーポレートガバナンス充実への取り組み**

当社グループは今後とも、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- ・コーポレートガバナンス・コードへの適切対応
- ・内部統制システムの構築・運用
- ・リスク管理の適切運用
- ・コンプライアンス教育の実施

当年度（2023年度）は中期経営計画の最終年度になります。計画の達成に向け役員一同取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 【ご参考】サステナビリティの取り組み

### ■太平洋興発グループのサステナビリティ基本方針

太平洋興発グループは、持続可能な社会（サステナビリティ）の実現と中長期的な企業価値の向上を目指し、ESG（環境・社会・ガバナンス）活動に積極的に取り組み、関連するSDGs（持続可能な開発目標）の実現にもつなげていくよう努めてまいります。

### ■ESG活動に関する取り組みについて

**E（環境）：環境に配慮した取り組みを進めてまいります。**

1. 円滑な脱炭素化の実現を目指し、環境配慮型のバイオマス燃料である木質ペレット、PKS（パーム椰子殻）等の取り扱いを拡大してまいります。
2. 温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）と石炭灰を混合して鉱物化し、石炭坑道跡地の充填剤として再利用する実証実験のサポートを進めてまいります。
3. 温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）を鉱物化（地下固定化）し、クリーンエネルギーである水素を取り出す実証実験に参加しております。
4. 森林の間伐や造林作業を実行し、森林の減少を防止し、劣化した森林を回復させ、生物多様性の保全に努めてまいります。

関連するSDGs

.....



**S（社会）：労働環境を整備し、地域社会に貢献してまいります。**

1. 育児・介護休暇、年次有給休暇等の取得推進をいたします。
2. 高齢者雇用安定法に適切に対応し、長く働ける環境を作っております。
3. 多様な働き方の支援を目的とし、副業・兼業制度を導入しております。
4. 太平洋興発グループ創生の地である北海道釧路市での夏まつりを継続して開催いたします。
5. 北海道の経済活性化のため、地元の自治体や企業と協力してまいります。

関連するSDGs

.....



**G（ガバナンス）：リスクマネジメントを強化し、持続可能な経営を目指します。**

1. リスクの洗い出しを徹底的に行い、深刻化する自然災害に対応できるよう、規程等を整備し役職員に周知徹底いたします。
2. グループ内においてコンプライアンス教育を計画的に実施してまいります。

関連するSDGs

.....



招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 5. 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

| 事業区分   | 事業内容  |
|--------|---|
| 不動産事業  | マンション・ビルの賃貸及び管理、マンション・ビルの建築請負工事、損害保険代理業、戸建・住宅地の販売     |
| 商事事業   | 輸入炭・石油及び建築資材等の仕入販売、石炭等の仕入れに係る船舶・貨物輸送及び揚荷役作業、バイオマス関連事業 |
| サービス事業 | 有料老人ホームの運営、事務・技術計算の受託及びコンサルタント業                       |
| 建設工事事業 | 建設工事及び機械等の製造・修理業                                      |
| 肥料事業   | 炭カル肥料・消石灰・石粉の製造販売                                     |

## 6. 企業集団の主要拠点等（2023年3月31日現在）

### (1) 当社

| 名称   | 所在地    |
|------|--------|
| 本店   | 東京都台東区 |
| 釧路支店 | 北海道釧路市 |
| 札幌支店 | 北海道札幌市 |
| 帯広支店 | 北海道帯広市 |

### (2) 重要な子会社

| 名称               | 本社所在地      |
|------------------|------------|
| 株式会社太平洋製作所       | 北海道釧路市     |
| 訓子府石灰工業株式会社      | 北海道常呂郡訓子府町 |
| 太平洋運輸株式会社        | 北海道釧路市     |
| 株式会社太平洋シルバークサービス | 東京都台東区     |
| 新太平洋商事株式会社       | 東京都台東区     |

## 7. 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 670名 | 19名減   |

(注) 使用人数は常勤の就業人員数を記載しており、出向者及び臨時使用人を含みません。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 235名 | 1名増    | 59.1歳 | 8.9年   |

(注) 使用人数は常勤の就業人員数を記載しており、出向者及び臨時使用人を含みません。

## 8. 主要な借入先及び借入額 (2023年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額   |
|--------------|-------|
|              | 百万円   |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 2,949 |
| 株式会社北洋銀行     | 2,616 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,275 |

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II 会社の現況

### 1. 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- |              |       |             |
|--------------|-------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式  | 20,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式  | 7,783,448株  |
|              | (自己株式 | 4,168株を含む)  |
| (3) 株主数      |       | 6,212名      |
| (4) 大株主      |       |             |

| 株 主 名   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---|---------|---------|
|   | 株       | %       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                   | 564,000 | 7.25    |
| 天 塩 倉 庫 株 式 会 社   | 250,000 | 3.21    |
| ク ロ ダ 株 式 会 社   | 240,000 | 3.09    |
| 太 平 洋 興 発 持 株 会   | 236,595 | 3.04    |
| 黒 田 み か   | 152,000 | 1.95    |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT<br>ACCTS M ILM FE | 145,993 | 1.88    |
| 齊 丸 千 代   | 141,700 | 1.82    |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)  | 116,200 | 1.49    |
| 三井住友海上火災保険株式会社  | 108,200 | 1.39    |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 100,000 | 1.29    |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況        |
|----------|-----------|---------------------|
| * 取締役 社長 | 板 垣 好 紀   | 管理部門及び内部監査統制室担当     |
| 常務取締役    | 猿 子 満 彦   | 釧路支店長、釧路支店及び関連会社担当  |
| 取締役      | 山 本 崇     | 不動産管理部、札幌支店及び帯広支店担当 |
| 取締役      | 高 瀬 聡     | 燃料部担当               |
| 取締役      | 宮 下 怜     | 宮下公認会計士事務所 所長       |
| 取締役      | 藤 井 和 典   | 山王シティ法律事務所 共同代表弁護士  |
| 常勤監査役    | 小 山 内 茂 樹 |                     |
| 監査役      | 山 田 和 雄   |                     |
| 監査役      | 因 靖 夫     |                     |

- (注) 1. \*印は代表取締役であります。
2. 取締役 宮下 怜、藤井 和典の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 小山内 茂樹氏は、過去に当社及び連結子会社の経理業務を長年にわたり担当していたことがあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 山田 和雄、因 靖夫の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役 因 靖夫氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び連結子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこ

と又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等

##### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬については、株主総会で承認を受けた報酬総額の範囲内で、企業価値の安定的かつ持続的向上に資する報酬体系に基づき支払うことを基本方針とする。

##### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の職責及び業績の目標達成度等を勘案し、当社の「役員報酬基準」に基づき決定するものとする。また、社外取締役の報酬については、月例の固定報酬とし、社外取締役として期待される能力を発揮してもらうよう世間水準等から勘案し支払うこととする。

##### 3. 個人別の報酬等の額の割合の決定に関する方針

当社は、上記基本方針に基づき業績連動報酬等及び非金銭報酬等は採用せず、全額金銭による固定報酬とする。

##### 4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、代表取締役社長 板垣好紀に対し各取締役の報酬の額の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、株主総会の決議で定める総額の範囲における各取締役の報酬の額としており、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯

瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額        | 報酬等の種類別の総額    |         |        | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|---------------|---------------|---------|--------|----------------|
|                    |               | 基本報酬          | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 82百万円<br>(11) | 82百万円<br>(11) | —       | —      | 6名<br>(2)      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 23<br>(10)    | 23<br>(10)    | —       | —      | 3<br>(2)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 105<br>(21)   | 105<br>(21)   | —       | —      | 9<br>(4)       |

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給していません。  
 2. 取締役の金銭報酬の額は、1999年6月29日開催の第124期定時株主総会において月額100万円以内（ただし、使用人分給与は含まれない）と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は、6名です。  
 3. 監査役の金銭報酬の額は、1999年6月29日開催の第124期定時株主総会において月額400万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は、3名です。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役 宮下 伶氏は、宮下公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役 藤井 和典氏は、山王シティ法律事務所の共同代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要  |
|-------------|---|
| 社外取締役 宮下 伶  | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席しております。取締役会においては、公認会計士としての専門的な知識と見識に基づき社外取締役として、決議事項や報告事項について適宜発言を行っており、意見決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。  |
| 社外取締役 藤井 和典 | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席しております。取締役会においては、弁護士としての専門的な知識と見識に基づき社外取締役として、決議事項や報告事項について適宜発言を行っており、意見決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。  |
| 社外監査役 山田 和雄 | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに、監査役会12回全てに出席しております。取締役会においては、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から発言を行っております。また、監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から発言を行っております。 |
| 社外監査役 因 靖夫  | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに、監査役会12回全てに出席しております。取締役会においては、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から発言を行っております。また、監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から発言を行っております。 |

### 3. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                                 | 支 払 額 |
|---------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額          | 48百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 48百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査報酬等の額について、前期の職務執行状況、今期の監査計画・監査体制、報酬見積りの算定根拠等を確認し、妥当なもの判断し、同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### 4. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

##### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決議内容

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」として取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

##### ① 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 法令、定款及び社会規範を遵守するために太平洋興発グループ企業行動指針及び太平洋興発グループ企業行動基準を制定する。
- ロ. 法令遵守を徹底するため、経営トップのリーダーシップの下、「財務情報の適正性」「コンプライアンス遵守状況」「適時開示の実施状況」等を点検、改善に努める。
- ハ. 内部監査部門として内部監査統制室を設置し、法令遵守体制のチェックを行う。
- ニ. 当社総務部が主管となって、当社グループへ法令遵守等の実践周知徹底に当たる。
- ホ. 当社は当社グループにおける法令遵守、リスク管理の充実を横断的に推進し、関係会社役員研修会等において、当社グループ全体で業務の適正を確保するための体制を構築する。また、当社内部監査統制室は関係会社の内部監査を実施し、結果と改善策を当社取締役会において報告する。
- ヘ. 法令及び定款違反行為等を防止するため太平洋興発グループ内部通報規程を制定し内部通報制度を運用する。
- ト. 反社会的勢力には毅然として対応し一切関係を持たず、反社会的勢力及び反社会的勢力と関係ある取引先とは、いかなる取引も行わない。

##### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役会規則、稟議規程及び文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等。）に記録し、保存する。
- ロ. 取締役、監査役並びに内部監査統制室長は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

##### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループはリスク管理規程等に基づき業務別にリスクの洗い出しと対応策の立案を行っていく。
- ロ. 実際にリスクが発生したときの対応については、グループ経営危機管理規程、自然災害対応規程等に従って取締役は損失の軽減に努める。
- ハ. 当社の取締役会は当社グループのリスク管理に関する年度計画等を承認し、その計画の進捗状況の把握、改善策の指示を行う。

二、関係会社は損失の危険等が発生又は発生の恐れがある場合は、直ちに当社に当該内容・当社グループに与える影響等を報告することとしている。

**④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- イ. 取締役は、社員が全社的に業務目標とすべきアクションプランを期初に策定し、部店長会議にてその浸透を図る。
- ロ. 取締役はアクションプランの進捗状況を3か月に1回以上の頻度で確認し、状況に応じて必要な対策を打ち、経営の目標達成と効率化を実施する。
- ハ. 通常の業務に関しては、「業務分掌規程」・「職務権限規程」に則り担当業務の明確化と権限の移譲が行われ、各レベルの責任者が業務を遂行する。

**⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- イ. 関係会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は関係会社取締役会において関係会社各社の業務状況、決算状況等を四半期毎に報告させ助言指導する。関係会社は「関係会社管理規程」に基づき当社にあらかじめ関係書類の提出・報告を行うと共に、重要事項については当社の取締役会の承認を得る。
- ロ. 関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループは中期経営計画を策定し、社員への周知徹底と進捗管理を行う。

**⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

- イ. 監査役職務補助のため、監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くことができる。監査役は、当該使用人に対し監査業務に必要な事項を指示することができる。
- ロ. 当該使用人が監査役の職務を補助するために行う業務については、取締役等の指揮命令を受けないこととする。
- ハ. 当該使用人の異動、評価等は監査役会の同意を得るものとする。

**⑦ 当社グループの取締役等が監査役会又は監査役に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- イ. 当社の取締役及び使用人並びに関係会社の取締役、監査役、使用人は次の場合、当社監査役会又は監査役に報告するものとする。
  - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき
  - ・重大な法令違反、定款違反があるとき
  - ・会社の重要な業務執行をするとき
  - ・コンプライアンス上重要な事項が発生したとき



- ロ. 当社及び関係会社は当社の監査役会又は監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしないこととする。
- ハ. 内部監査統制室長は、内部監査の監査報告書を監査役会又は監査役に回覧する。

**⑧ その他監査役**の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社監査役は監査役監査基準に則り、代表取締役社長、各取締役、関係会社社長及び会計監査人との意見交換を行い、また、取締役会・部店長会議・情報開示委員会・関係会社取締役会等に出席して必要に応じて意見を述べる。
- ロ. 当社監査役は上記のほか、内部監査統制室長及び子会社監査役との連携を図っていく。
- ハ. 当社取締役は重要な決裁書類等については監査役に回付する。
- ニ. 当社は当社監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社は、当社及び関係会社において法令遵守の徹底を図るため、遵守状況の調査を年2回行っております。また、コンプライアンス意識の向上を図るため、当社におきましては階層別の社内研修を行い、関係会社におきましては管理職等を対象とした研修を継続的に行っております。
- ② 当社及び関係会社におきましては、各社ごとに策定した「リスク管理規程」に基づきリスクを事前に回避するため、リスクの洗い出し、リスクへの対応策の立案・実施等リスク対策を実施しております。当社が中心となりグループリスク管理体制の構築・強化を図っております。
- ③ 当社は、当社及び当社グループの中期経営計画を策定し、当社グループの経営方針を明確にし、当社部店長会議及び関係会社取締役会において、周知徹底・進捗管理を行っております。
- ④ 当社の監査役は、代表取締役社長、各取締役、関係会社社長、会計監査人、内部監査部門等との意見交換を定期的に行い、また、重要な会議に出席、重要な書類を閲覧するなどして、監査の実効性の向上を図っております。



# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

| 科 目            | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>〔資産の部〕</b>  | 百万円           | <b>〔負債の部〕</b>  | 百万円           |
| <b>流動資産</b>    | <b>17,700</b> | <b>流動負債</b>    | <b>15,916</b> |
| 現金及び預金         | 5,892         | 支払手形及び買掛金      | 4,027         |
| 受取手形           | 287           | 短期借入金          | 8,779         |
| 売掛金            | 4,147         | 1年内償還予定の社債     | 830           |
| 契約資産           | 56            | リース債務          | 183           |
| リース債権及びリース投資資産 | 522           | 未払金            | 180           |
| 未成工事支出金        | 46            | 未払法人税等         | 317           |
| 商品及び製品         | 5,928         | 未払消費税等         | 168           |
| 原材料及び貯蔵品       | 175           | 前受金            | 127           |
| 前払費用           | 215           | 契約負債           | 373           |
| その他            | 438           | 預り金            | 361           |
| 貸倒引当金          | △9            | 賞与引当金          | 226           |
| <b>固定資産</b>    | <b>27,985</b> | その他            | 342           |
| (有形固定資産)       | (23,904)      | <b>固定負債</b>    | <b>13,979</b> |
| 建物及び構築物        | 9,018         | 社債             | 2,147         |
| 機械装置及び運搬具      | 642           | 長期借入金          | 4,885         |
| 土地             | 13,935        | リース債務          | 406           |
| リース資産          | 237           | 受入保証金          | 3,616         |
| 建設仮勘定          | 29            | 長期未払金          | 34            |
| その他            | 41            | 繰延税金負債         | 17            |
| (無形固定資産)       | (94)          | 再評価に係る繰延税金負債   | 832           |
| その他            | 94            | 債務保証損失引当金      | 1,031         |
| (投資その他の資産)     | (3,985)       | 退職給付に係る負債      | 597           |
| 投資有価証券         | 1,201         | 資産除去債務         | 121           |
| 長期貸付金          | 2             | その他            | 288           |
| 差入保証金          | 2,068         | <b>負債合計</b>    | <b>29,895</b> |
| 繰延税金資産         | 325           | <b>〔純資産の部〕</b> |               |
| その他            | 395           | 株主資本           | 13,873        |
| 貸倒引当金          | △7            | 資本金            | 4,244         |
| <b>資産合計</b>    | <b>45,686</b> | 資本剰余金          | 3,379         |
|                |               | 利益剰余金          | 6,254         |
|                |               | 自己株式           | △4            |
|                |               | その他の包括利益累計額    | 1,442         |
|                |               | その他有価証券評価差額金   | 619           |
|                |               | 土地再評価差額金       | 832           |
|                |               | 退職給付に係る調整累計額   | △9            |
|                |               | 非支配株主持分        | 473           |
|                |               | <b>純資産合計</b>   | <b>15,790</b> |
|                |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>45,686</b> |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
|                 | 百万円    |
| 売上高             | 51,016 |
| 売上原価            | 46,159 |
| 売上総利益           | 4,856  |
| 販売費及び一般管理費      | 3,451  |
| 営業利益            | 1,405  |
| 営業外収益           | 328    |
| 受取利息            | 0      |
| 受取配当金           | 132    |
| 不動産賃貸料          | 23     |
| 保険解約戻金          | 43     |
| 受取保険金           | 28     |
| 事業分量配当金         | 30     |
| 助成金収入           | 23     |
| その他             | 47     |
| 営業外費用           | 409    |
| 支払利息            | 285    |
| 社債発行費           | 24     |
| コミットメントフィー      | 35     |
| その他             | 63     |
| 経常利益            | 1,325  |
| 特別利益            | 8      |
| 固定資産売却益         | 8      |
| 特別損失            | 242    |
| 固定資産売却損         | 17     |
| 固定資産除却損         | 7      |
| 減損損失            | 207    |
| じん肺補償損失         | 10     |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,091  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 361    |
| 法人税等調整額         | 13     |
| 当期純利益           | 715    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 21     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 694    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |       |      |        |
|-------------------------|-------|-------|-------|------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 4,244 | 3,380 | 5,816 | △4   | 13,437 |
| 当期変動額                   |       |       |       |      |        |
| 剰余金の配当                  |       |       | △256  |      | △256   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |       |       | 694   |      | 694    |
| 自己株式の取得                 |       |       |       | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       | △1    |       |      | △1     |
| 当期変動額合計                 | －     | △1    | 437   | △0   | 436    |
| 当期末残高                   | 4,244 | 3,379 | 6,254 | △4   | 13,873 |

|                         | その他の包括利益累計額              |              |                      |                           | 非支配株<br>主持分 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|--------------------------|--------------|----------------------|---------------------------|-------------|-----------|
|                         | その他<br>有価証<br>券評価<br>差額金 | 土地再評<br>価差額金 | 退職給付<br>に係る調<br>整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額<br>合計 |             |           |
| 当期首残高                   | 418                      | 832          | △7                   | 1,243                     | 460         | 15,140    |
| 当期変動額                   |                          |              |                      |                           |             |           |
| 剰余金の配当                  |                          |              |                      |                           |             | △256      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                          |              |                      |                           |             | 694       |
| 自己株式の取得                 |                          |              |                      |                           |             | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 201                      |              | △1                   | 199                       | 13          | 212       |
| 当期変動額合計                 | 201                      | －            | △1                   | 199                       | 13          | 649       |
| 当期末残高                   | 619                      | 832          | △9                   | 1,442                     | 473         | 15,790    |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

| 科 目           | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|---------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>〔資産の部〕</b> | 百万円           | <b>〔負債の部〕</b>   | 百万円           |
| <b>流動資産</b>   | <b>11,452</b> | <b>流動負債</b>     | <b>12,431</b> |
| 現金及び預金        | 2,854         | 支払手形            | 46            |
| 売掛金           | 2,469         | 買掛金             | 2,241         |
| リース債権         | 248           | 短期借入金           | 6,480         |
| リース投資資産       | 109           | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,568         |
| 商品及び製品        | 5,438         | 1年内償還予定の社債      | 794           |
| 原材料及び貯蔵品      | 14            | リース債務           | 73            |
| 前払費用          | 172           | 未払法人税等          | 117           |
| 未収入金          | 69            | 未払消費税等          | 214           |
| その他           | 75            | 前受金             | 86            |
| 貸倒引当金         | △0            | 契約負債            | 114           |
| <b>固定資産</b>   | <b>23,620</b> | 預り金             | 355           |
| (有形固定資産)      | (19,662)      | 賞与引当金           | 184           |
| 建物            | 7,123         | その他の            | 85            |
| 構築物           | 672           | 固定負債            | 69            |
| 機械及び装置        | 340           | 社債              | 11,461        |
| 船             | 6             | 長期借入金           | 1,713         |
| 工具、器具及び備品     | 7             | 受入敷金保証金         | 4,086         |
| 土地            | 11,413        | リース債務           | 3,134         |
| リース資産         | 99            | 長期未払金           | 160           |
| (無形固定資産)      | (79)          | 繰延税金負債          | 34            |
| ソフトウェア        | 73            | 繰延税金負債          | 127           |
| リース資産         | 0             | 再評価に係る繰延税金負債    | 832           |
| その他           | 4             | 退職給付引当金         | 243           |
| (投資その他の資産)    | (3,878)       | 資産除去債務          | 34            |
| 投資有価証券        | 1,086         | 債務保証損失引当金       | 1,031         |
| 関係会社株式        | 391           | 関係会社事業損失引当金     | 63            |
| 出資金           | 1             | その他の            | 0             |
| 従業員に対する長期貸付金  | 1             | <b>負債合計</b>     | <b>23,892</b> |
| 長期前払費用        | 35            | <b>〔純資産の部〕</b>  |               |
| 敷金及び保証金       | 2,047         | <b>株主資本</b>     | <b>9,756</b>  |
| 保険積立金         | 315           | <b>資本金</b>      | <b>4,244</b>  |
| その他           | 1             | <b>資本剰余金</b>    | <b>3,336</b>  |
| 貸倒引当金         | △3            | 資本準備金           | 1,894         |
| <b>資産合計</b>   | <b>35,072</b> | その他資本剰余金        | 1,442         |
|               |               | <b>利益剰余金</b>    | <b>2,180</b>  |
|               |               | 利益準備金           | 5             |
|               |               | その他利益剰余金        | 2,174         |
|               |               | 繰越利益剰余金         | 2,174         |
|               |               | <b>自己株式</b>     | <b>△4</b>     |
|               |               | <b>評価・換算差額等</b> | <b>1,422</b>  |
|               |               | その他有価証券評価差額金    | 590           |
|               |               | <b>土地再評価差額金</b> | <b>832</b>    |
|               |               | <b>純資産合計</b>    | <b>11,179</b> |
|               |               | <b>負債純資産合計</b>  | <b>35,072</b> |

# 損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

| 科 目            | 金 額    |
|----------------|--------|
|                | 百万円    |
| 売上高            | 40,146 |
| 売上原価           | 36,415 |
| 売上総利益          | 3,731  |
| 販売費及び一般管理費     | 2,712  |
| 営業利益           | 1,019  |
| 営業外収益          | 379    |
| 受取利息           | 0      |
| 受取配当金          | 326    |
| 雑収入            | 53     |
| 営業外費用          | 383    |
| 支払利息           | 261    |
| 社債発行費          | 23     |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 21     |
| コミットメントフィー     | 35     |
| 雑損失            | 42     |
| 経常利益           | 1,015  |
| 特別損失           | 209    |
| 固定資産売却損        | 17     |
| 固定資産除却損        | 1      |
| 減損損失           | 179    |
| じん肺補償損失        | 10     |
| 税引前当期純利益       | 806    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 223    |
| 法人税等調整額        | 37     |
| 当期純利益          | 544    |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |          |         |       |                     |         |
|-------------------------|-------|-------|----------|---------|-------|---------------------|---------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金 |                     |         |
|                         |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高                   | 4,244 | 1,894 | 1,442    | 3,336   | 5     | 1,887               | 1,892   |
| 当期変動額                   |       |       |          |         |       |                     |         |
| 剰余金の配当                  |       |       |          |         |       | △256                | △256    |
| 当期純利益                   |       |       |          |         |       | 544                 | 544     |
| 自己株式の取得                 |       |       |          |         |       |                     |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |       |          |         |       |                     |         |
| 当期変動額合計                 | －     | －     | －        | －       | －     | 287                 | 287     |
| 当期末残高                   | 4,244 | 1,894 | 1,442    | 3,336   | 5     | 2,174               | 2,180   |

|                         | 株主資本 |        | 評価・換算差額等     |          |            | 純資産合計  |
|-------------------------|------|--------|--------------|----------|------------|--------|
|                         | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当期首残高                   | △4   | 9,469  | 394          | 832      | 1,226      | 10,696 |
| 当期変動額                   |      |        |              |          |            |        |
| 剰余金の配当                  |      | △256   |              |          |            | △256   |
| 当期純利益                   |      | 544    |              |          |            | 544    |
| 自己株式の取得                 | △0   | △0     |              |          |            | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |      |        | 195          |          | 195        | 195    |
| 当期変動額合計                 | △0   | 287    | 195          | －        | 195        | 483    |
| 当期末残高                   | △4   | 9,756  | 590          | 832      | 1,422      | 11,179 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月30日

太平洋興発株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 植村文雄  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大屋誠三郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太平洋興発株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋興発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月30日

太平洋興発株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指有限責任社員 公認会計士 植村文雄  
業務執行社員

指有限責任社員 公認会計士 大屋誠三郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太平洋興発株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第148期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第148期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後とも継続的な内部統制システムの整備・充実が重要と考えます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月31日

|               |      |
|---------------|------|
| 太平洋興発株式会社     | 監査役会 |
| 常勤監査役 小山内 茂 樹 | Ⓜ    |
| 社外監査役 山 田 和 雄 | Ⓜ    |
| 社外監査役 因 靖 夫   | Ⓜ    |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質の強化を図り安定的な経営基盤の確立を目指し、株主の皆様に対して安定的に配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末の剰余金の配当につきましては、中期経営計画で定めた当社当期純利益の60%以上を目途に配当するとの方針に基づき、また、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金43円 配当総額 334,509,040円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月30日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|---|--|----------------|
| 1         | <b>再任</b><br>いた がき よし のり<br>板 垣 好 紀<br>(1960年5月3日生) | 1984年4月 当社 入社<br>1998年10月 当社 総務部総務課長<br>2006年10月 当社 総務部長<br>2007年6月 当社 取締役<br>2015年6月 当社 常務取締役<br>2017年6月 当社 代表取締役社長<br>(管理部門及び内部監査統制室担当<br>現在に至る)   | 17,300株        |
| 2         | <b>再任</b><br>まし こ みつ ひこ<br>猿 子 満 彦<br>(1953年4月28日生) | 1972年9月 株式会社太平洋製作所 入社<br>1993年4月 同社 鉱山部調査課課長<br>2004年4月 同社 プラント部部长<br>2006年5月 同社 取締役<br>2009年5月 同社 常務取締役<br>2011年4月 訓子府石灰工業株式会社 代表取締役<br>2017年5月 株式会社太平洋トータルシステム 代<br>表取締役(現任)<br>2017年6月 当社 取締役<br>2019年6月 当社 常務取締役<br>(釧路支店長、釧路支店及び関連会社<br>担当 現在に至る) | 7,317株         |
| 3         | <b>再任</b><br>たか せ さとし<br>高 瀬 聡<br>(1957年8月31日生)     | 1981年4月 太平洋炭礦株式会社 入社<br>1981年7月 当社 移籍<br>1999年4月 当社 燃料部石炭営業課長<br>2006年10月 当社 燃料部長<br>2017年6月 当社 取締役<br>(燃料部担当 現在に至る)   | 6,700株         |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|--|--|----------------|
| 4         | <b>再任</b><br>やま もと たかし<br>山本 崇<br>(1957年3月10日生)          | 1989年4月 当社 入社<br>2000年4月 当社 釧路支店開発課長<br>2007年12月 当社 事業開発部長<br>2014年10月 当社 札幌支店長<br>2017年6月 当社 取締役<br>(不動産管理部、札幌支店及び帯広支店<br>担当 現在に至る)   | 5,000株         |
| 5         | <b>再任 社外 独立</b><br>ふじ い かず のり<br>藤井 和典<br>(1961年9月28日生)  | 1985年4月 住友商事株式会社 入社<br>2005年3月 同社 退職<br>2006年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>成和明哲法律事務所 入所<br>2009年11月 藤井法律事務所 開設 代表弁護士<br>2018年9月 山王シティ法律事務所 改組<br>共同代表弁護士(現任)<br>2021年6月 当社 社外取締役<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>山王シティ法律事務所 共同代表弁護士 | 900株           |
| 6         | <b>新任 社外 独立</b><br>やま ぐち さだ こ<br>山口 禎子<br>(1969年11月23日生) | 1992年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査<br>法人トーマツ) 入社<br>1997年7月 同社 退職<br>1997年8月 株式会社山口会計事務所 入社<br>公認会計士山口禎子事務所 開設<br>2005年5月 公認会計士税理士山口禎子事務所 改<br>組<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>公認会計士税理士山口禎子事務所 公認会計士                               | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。  
 2. 藤井 和典、山口 禎子の両氏は、社外取締役候補者であります。

募集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

3. 藤井 和典氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士として豊富な専門的な知識・経験を有しており当該知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。なお、同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、一般事業会社における豊富な経験を有する等により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。  
山口 禎子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は公認会計士として豊富な専門的な知識・経験を有しており、当該知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。なお、同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士税理士山口禎子事務所において法人経営に深く関与する豊富な知識・経験を有しており、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 藤井 和典氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は藤井 和典氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、山口 禎子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は藤井 和典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。  
また、山口 禎子氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。



### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社の株式数 |
|-------|---|---|------------|
| 1     | <b>再任</b><br>おさない しげ き<br>小山内 茂 樹<br>(1954年10月10日生) | 1978年 4月 太平洋石炭販売輸送株式会社（現<br>新太平洋商事株式会社） 入社<br>1996年 4月 太平洋リビングサービス株式会社<br>出向（その後転籍）<br>2003年 4月 太平洋興発株式会社 マンション管理<br>部業務課長<br>*太平洋リビングサービス株式会社を<br>当社が吸収合併<br>2003年 6月 一般財団法人石炭エネルギーセンター<br>（現 一般財団法人カーボンフロンテ<br>ィア機構） 出向<br>2007年10月 株式会社太平洋シルバーサービス北海<br>道 出向<br>2011年 7月 当社 監査部長<br>2013年10月 当社 内部監査統制室長<br>2015年 6月 当社 監査役<br>（現在に至る） | 5,300株     |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社<br>の株式数                          |
|-----------|--|--|---|
| 2         | <p data-bbox="251 511 448 545"><b>新任 社外 独立</b></p> <p data-bbox="251 550 448 621">いとう てる ひこ<br/>伊藤 彰彦<br/>(1957年1月1日生)</p> | <p data-bbox="452 198 984 269">1979年4月 大正海上火災保険株式会社(現 三井住友海上火災保険株式会社) 入社</p> <p data-bbox="452 269 984 329">2004年4月 三井住友海上火災保険株式会社 大阪企業本部 大阪企業営業第五部長</p> <p data-bbox="452 329 984 359">2009年4月 同社 執行役員 九州本部長</p> <p data-bbox="452 359 984 420">2011年4月 同社 常務執行役員 東京企業第二本部長</p> <p data-bbox="452 420 984 480">2014年4月 同社 専務執行役員 兼 東京企業第二本部長</p> <p data-bbox="452 480 984 616">2015年4月 同社 取締役 専務執行役員 金融サービス本部長 兼 MS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 執行役員</p> <p data-bbox="452 616 984 752">2019年4月 同社 取締役 副社長執行役員 金融サービス本部長 兼 MS&amp;ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 執行役員</p> <p data-bbox="452 752 984 813">2020年4月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役副社長執行役員</p> <p data-bbox="452 813 984 843">2021年3月 同社 役員 退任</p> <p data-bbox="452 843 984 904">2021年6月 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 社外監査役(非常勤)</p> <p data-bbox="452 904 984 963">2023年6月 同社 社外監査役(非常勤) 退任<br/>(現在に至る)</p> | <p data-bbox="988 571 1135 601">- 株</p> |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|---|--|----------------|
| 3         | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"> <b>新任 社外 独立</b> </div> せき かわ みね き<br>関 川 峰 希<br>(1958年7月27日生) | 1982年 4月 株式会社北海道相互銀行（現 株式会<br>社北洋銀行） 入行<br>2002年 6月 株式会社札幌銀行（現 株式会社北洋<br>銀行） 企画部長<br>2004年 6月 同行 取締役管理統括本部担当部長<br>2006年 6月 同行 常務取締役管理統括本部部長<br>2007年 6月 同行 代表取締役専務管理統括本部部長<br>2008年10月 株式会社北洋銀行 常務取締役<br>2016年 6月 札幌パブリック警備保障株式会社 代<br>表取締役社長<br>2023年 6月 同社 代表取締役社長 退任<br>（現在に至る） | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
2. 伊藤 彰彦、関川 峰希の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 伊藤 彰彦、関川 峰希の両氏は企業経営等の豊富な経験をもち、幅広い知識を有し当社の社外監査役にふさわしいと判断し、候補者としております。
4. 当社は伊藤 彰彦、関川 峰希の両氏の選任が承認された場合は、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を予定しております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該監査役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は伊藤 彰彦、関川 峰希の両氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

## 【ご参考】

本総会において各取締役・監査役候補者が選任された場合のスキルマトリックス

|             | 氏名    | 役職    | 当社が期待する知識・経験・能力 |                     |          |                   |     |       |
|-------------|-------|-------|-----------------|---------------------|----------|-------------------|-----|-------|
|             |       |       | 企業経営<br>経営戦略    | 法務<br>リスクマネ<br>ジメント | 財務<br>会計 | 営業<br>マーケティ<br>ング | 不動産 | エネルギー |
| 取<br>締<br>役 | 板垣 好紀 | 代表取締役 | ●               | ●                   | ●        | ●                 |     |       |
|             | 猿子 満彦 | 常務取締役 | ●               |                     |          | ●                 | ●   | ●     |
|             | 高瀬 聡  | 常務取締役 | ●               |                     |          | ●                 |     | ●     |
|             | 山本 崇  | 取 締 役 | ●               |                     |          | ●                 | ●   |       |
|             | 藤井 和典 | 社外取締役 | ●               | ●                   |          |                   |     |       |
|             | 山口 禎子 | 社外取締役 |                 |                     | ●        |                   |     |       |
| 監<br>査<br>役 | 小山内茂樹 | 常勤監査役 | ●               | ●                   | ●        |                   |     |       |
|             | 伊藤 彰彦 | 社外監査役 | ●               | ●                   |          | ●                 |     |       |
|             | 関川 峰希 | 社外監査役 | ●               | ●                   | ●        |                   |     |       |

(注) 1. 本表は各取締役・監査役が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

(注) 2. 取締役及び監査役の役付については、本定時株主総会終了後の取締役会及び監査役会の承認を経て正式に決定される予定であります。

